

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 2022年2月10日

【四半期会計期間】 第71期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）

【会社名】 セーラー広告株式会社

【英訳名】 SAYLOR ADVERTISING. INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村上 義憲

【本店の所在の場所】 香川県高松市扇町二丁目7番20号

【電話番号】 087-825-1156(代表)

【事務連絡者氏名】 総務局長 西分 太郎

【最寄りの連絡場所】 香川県高松市扇町二丁目7番20号

【電話番号】 087-825-1156(代表)

【事務連絡者氏名】 総務局長 西分 太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
セーラー広告株式会社 愛媛本社
(愛媛県松山市北斎院町637番地6)
セーラー広告株式会社 東京支社
(東京都港区虎ノ門五丁目12番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第70期 第3四半期 連結累計期間	第71期 第3四半期 連結累計期間	第70期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
総売上高	(千円)	4,372,464	4,507,705	6,271,832
売上高	(千円)	4,372,464		6,271,832
収益	(千円)		1,260,159	
経常損失()	(千円)	189,492	115,753	83,308
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失()	(千円)	151,382	93,230	79,054
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	134,973	113,239	52,210
純資産額	(千円)	1,722,008	1,676,422	1,804,771
総資産額	(千円)	4,167,281	4,036,528	4,186,645
1株当たり四半期(当期)純損失()	(円)	40.07	24.67	20.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	41.3	41.5	43.1

回次		第70期 第3四半期 連結会計期間	第71期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純損失()	(円)	4.37	5.01

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 総売上高は、当社グループの営業活動によって得た販売額の総額であります。2022年3月期期首(2021年4月1日)から適用となった「収益認識に関する会計基準」に準拠した指標ではありませんが、投資者が当社グループの事業規模を判断するうえで重要な指標であると認識し、従前の企業会計原則に基づき算出し、参考情報として開示しております。
3. 収益は、2022年3月期期首(2021年4月1日)から適用となった「収益認識に関する会計基準」に準拠し算出した収益の総額であります。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に

ついて、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動の停滞が続きましたが、同感染症に対するワクチン接種の普及から主要都市を中心に発令されていた緊急事態宣言などが昨年9月末で解除され、秋以降は新規感染者の減少を背景に、経済活動再開の動きが見られる状況となりました。しかしながら、新たな変異株の流行や原材料価格の高騰による下振れリスク等も懸念されており、先行きは不透明な状況が続くと予想されます。

このような中、当社グループにおきましては、『マーケティングデザイン（顧客と市場の関係性を構想し顧客の企業価値を高める物語を創造する）』を日々の営業活動の基本概念とし、課題解決型営業をこれまで以上に推進してまいりました。その結果、当第3四半期連結累計期間の総売上高は4,507百万円（前年同期比103.1%）、収益は1,260百万円、売上総利益は915百万円（前年同期比111.4%）となり、売上総利益率につきましても1.5ポイントの改善となりました。また、営業活動費用の増加がありましたが、その他諸費用の節減に努めた結果、販売費及び一般管理費が1,041百万円（前年同期比98.9%）となり、営業損失は125百万円（前年同期は231百万円の営業損失）、経常損失は115百万円（前年同期は189百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は93百万円（前年同期は151百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

- ・総売上高は、当社グループの営業活動によって得た販売額の総額であります。2022年3月期期首（2021年4月1日）から適用となった「収益認識に関する会計基準」に準拠した指標ではありませんが、投資者が当社グループの事業規模を判断するうえで重要な指標であると認識し、従前の企業会計原則に基づき算出し、参考情報として開示しております。
- ・収益は、2022年3月期期首（2021年4月1日）から適用となった「収益認識に関する会計基準」に準拠し算出した収益の総額であります。

セグメント別の業績

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

（広告事業）

当第3四半期連結累計期間におきましては、インターネット広告などの販売強化と顧客のデジタル化支援に努め、お客さまの課題解決策にデジタル領域を加えたより具体的で高度化した提案活動に取り組んでまいりました。また、広告制作業務の内制化を推進し、個々の案件の利益率改善に注力してまいりました。その結果、新型コロナウイルス新規感染者数の減少から旅行・レジャー業などにおいて広告出稿の回復があったほか、新店舗リニューアルや衆院選に関連した広告を受注し、当社グループの広告事業の収益は1,238百万円、セグメント損失は125百万円（前年同期は232百万円の損失）となりました。

（ヘルスケア事業）

当第3四半期連結累計期間におきましては、利用者確保に向けた積極的な営業に加え、きめ細かな入浴サービスに努めましたが、新型コロナウイルス感染症拡大への懸念から利用の減少があり、ヘルスケア事業収益は22百万円、セグメント損失は1百万円（前年同期は0.2百万円の利益）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は4,036百万円となり、前連結会計年度末に比べ150百万円の減少となりました。

資産の部では、現金及び預金の減少と受取手形及び売掛金の減少を主な要因として、流動資産は前連結会計年度末に比べ102百万円減少し、1,921百万円となりました。また、時価下落による投資有価証券の減少と繰延税金資産の増加を主な要因として、固定資産は前連結会計年度末に比べ47百万円減少し、2,114百万円となりました。

負債の部では、支払手形及び買掛金の減少と1年以内に償還予定である社債の固定項目からの振替えを主な要因として、流動負債は前連結会計年度末に比べ139百万円増加し、1,690百万円となりました。また、長期借入金の返済と退職給付に係る負債の減少、ならびに、社債の流動項目への振替えを主な要因として、固定負債は前連結会計年度末に比べ161百万円減少し、669百万円となりました。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ128百万円減少し、1,676百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純損失の計上と期末配当金の支払いによるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上および財務上の課題に重要な変更または新たに生じた課題はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,078,000	6,078,000	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	6,078,000	6,078,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日		6,078,000		294,868		194,868

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,300,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,776,500	37,765	
単元未満株式	普通株式 1,200		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,078,000		
総株主の議決権		37,765	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が28株含まれています。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) セーラー広告株式会社	香川県高松市扇町 二丁目7番20号	2,300,300		2,300,300	37.8
計		2,300,300		2,300,300	37.8

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日	
取締役 (監査等委員)	福川 盛二	1954年10月20日	1977年4月	㈱香川銀行入行	(注) 2		2021年11月12日
			2004年6月	同行取締役本店営業部長			
			2006年6月	同行常務取締役本店営業部長			
			2006年7月	同行常務取締役営業店統括部・個人資産部・個人融資部担当			
			2007年3月	同行常務取締役営業店統括部・個人資産部・個人融資部担当兼個人融資部長			
			2008年6月	同行常務取締役業務監査部・個人資産部担当			
			2010年4月	同行取締役 トモニホールディングス ㈱取締役常務リスク・コンプライアンス部長			
			2012年6月	同行常務取締役融資本部長			
		2016年6月	同行取締役監査等委員				

- (注) 1. 福川盛二は、社外取締役であります。
 2. 取締役の任期は、就任の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 3. 当社は、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)	就任年月日
大川 俊徳	1946年5月16日	1972年4月	大川和税理士事務所入所	2021年11月12日
		1982年2月	税理士登録(現任)	
		2001年6月	南海プライウッド㈱監査役(現任)	
		2008年1月	大川俊徳税理士事務所開業 同所長(現任)	

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役 (監査等委員)	山内 直樹	2021年8月17日

(注)山内直樹は、社外取締役であります。

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、えひめ有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	980,218	940,198
受取手形及び売掛金	966,511	² 779,291
商品及び製品	7,632	8,170
仕掛品	44,467	129,552
原材料及び貯蔵品	2,473	2,296
未収還付法人税等	669	4,529
その他	24,420	59,021
貸倒引当金	2,315	1,511
流動資産合計	2,024,078	1,921,549
固定資産		
有形固定資産		
土地	746,598	746,284
その他(純額)	316,792	295,898
有形固定資産合計	1,063,391	1,042,183
無形固定資産		
のれん	3,600	1,800
その他	22,234	20,090
無形固定資産合計	25,834	21,890
投資その他の資産		
投資不動産(純額)	670,699	660,963
その他	407,628	396,708
貸倒引当金	4,987	6,767
投資その他の資産合計	1,073,340	1,050,904
固定資産合計	2,162,566	2,114,978
資産合計	4,186,645	4,036,528

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	945,435	² 863,761
短期借入金	310,000	310,000
1年内償還予定の社債		150,000
1年内返済予定の長期借入金	63,080	68,076
未払法人税等	13,633	3,830
賞与引当金	49,966	36,141
返品調整等引当金	100	
その他	169,250	259,110
流動負債合計	1,551,466	1,690,920
固定負債		
社債	150,000	
長期借入金	414,510	410,954
退職給付に係る負債	177,641	170,420
役員退職慰労引当金	5,837	6,400
その他	82,418	81,411
固定負債合計	830,406	669,185
負債合計	2,381,873	2,360,105
純資産の部		
株主資本		
資本金	294,868	294,868
資本剰余金	198,600	198,600
利益剰余金	1,602,298	1,493,957
自己株式	314,972	314,972
株主資本合計	1,780,796	1,672,455
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	26,017	5,708
退職給付に係る調整累計額	2,041	1,741
その他の包括利益累計額合計	23,975	3,967
純資産合計	1,804,771	1,676,422
負債純資産合計	4,186,645	4,036,528

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
総売上高	1 4,372,464	1 4,507,705
売上高	4,372,464	
収益		2 1,260,159
売上原価	3,550,325	344,425
売上総利益	822,139	915,733
販売費及び一般管理費	1,053,233	1,041,241
営業損失()	231,094	125,507
営業外収益		
受取利息	8	14
受取配当金	3,208	3,613
投資不動産賃貸料	32,969	32,628
助成金収入	29,220	
その他	2,956	2,111
営業外収益合計	68,363	38,367
営業外費用		
支払利息	4,073	3,658
不動産賃貸費用	21,724	19,799
その他	964	5,155
営業外費用合計	26,762	28,613
経常損失()	189,492	115,753
特別利益		
固定資産売却益		9
特別利益合計		9
特別損失		
減損損失	1,690	
固定資産売却損		3,246
固定資産除却損	767	435
特別損失合計	2,458	3,682
税金等調整前四半期純損失()	191,951	119,427
法人税、住民税及び事業税	15,820	9,084
法人税等調整額	56,389	35,281
法人税等合計	40,568	26,197
四半期純損失()	151,382	93,230
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()	151,382	93,230
非支配株主に帰属する四半期純損失()		
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,223	20,308
退職給付に係る調整額	185	299
その他の包括利益合計	16,408	20,008
四半期包括利益	134,973	113,239
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	134,973	113,239
非支配株主に係る四半期包括利益		

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を売上高として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしています。また、従来は売上総利益相当額に基づいて流動負債に計上していた「返品調整引当金」については、返品されると見込まれる商品及び製品についての売上高及び売上原価相当額を認識しない方法に変更しており、返金負債を流動負債の「その他」及び返品資産を流動資産の「その他」に含めて表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

この結果、当第3四半期連結累計期間の収益は1,260,159千円となり、売上原価は3,247,546千円減少しましたが、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
	15,715千円	5,656千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	千円	2,948千円
支払手形	千円	18,133千円

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

1 総売上高は、当社グループの営業活動によって得た販売額の総額であります。2022年3月期期首(2021年4月1日)から適用となった「収益認識に関する会計基準」に準拠した指標ではありませんが、投資者が当社グループの事業規模を判断するうえで重要な指標であると認識し、従前の企業会計原則に基づき算出し、参考情報として開示しております。

2 収益は、2022年3月期期首(2021年4月1日)から適用となった「収益認識に関する会計基準」に準拠し算出した収

益の総額であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	37,419 千円	35,677 千円
のれんの償却額	1,800 千円	1,800 千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	18,888	5.00	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	15,110	4.00	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損 益及び包括利 益 計算書計上額 (注) 2
	広告 事業	ヘルスケア 事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,349,364	23,100	4,372,464		4,372,464
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10		10	10	
計	4,349,354	23,100	4,372,454	10	4,372,464
セグメント利益又は損失()	232,734	280	232,454	1,360	231,094

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整1,360千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損 益及び包括利 益 計算書計上額 (注) 2
	広告 事業	ヘルスケア 事業	合計		
収益					
顧客との契約から生じる収益	1,238,086	22,072	1,260,159		1,260,159
外部顧客への収益	1,238,086	22,072	1,260,159		1,260,159
セグメント間の内部 収益又は振替高					
計	1,238,086	22,072	1,260,159		1,260,159
セグメント損失()	125,659	1,198	126,857	1,350	125,507

(注) 1. セグメント損失の調整1,350千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. 会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。当該変更により、当第3四半期連結累計期間の「広告事業」の収益は1,238,086千円となりましたが、セグメント損失に与える影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純損失()	40円 07銭	24円67銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	151,382	93,230
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	151,382	93,230
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,777	3,777

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月4日

セーラー広告株式会社
取締役会 御中

えひめ有限責任監査法人

愛媛県松山市

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸 木 公 介

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 別 府 淳

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセーラー広告株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セーラー広告株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。